

第4章 まちづくりの実現に向けて

まちづくりプランに基づいたまちづくりを進めるには、区民、事業者、行政の3者がまちづくりの方向性を共有し、できることから各主体が連携を図りながら、協力して取り組んでいくことが大切です。

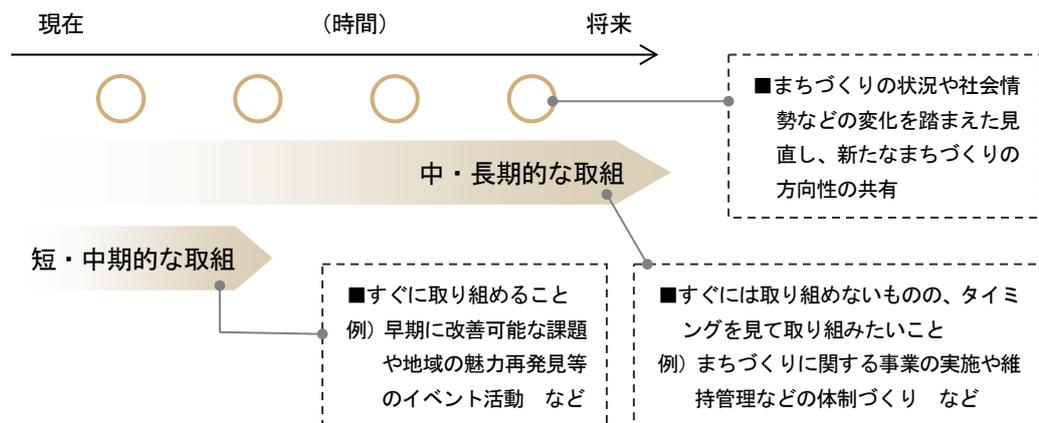
その中で行政の役割として、区民や事業者の活動の支援とともに、交通やサービス施設などの市街地環境の課題の改善に向け、課題を共有しながら議論を進めることが求められます。

特に、駅周辺には公有地が少なく、また、近年の経済状況等も厳しいことから、短期間での実現が困難なものもあり、民間の多様な主体の開発事業や関連する公共事業等と一体的な整備を検討するなど、土地利用に動きのある機会を有効に活用することが、現実的かつ効果的な方法と考えられます。

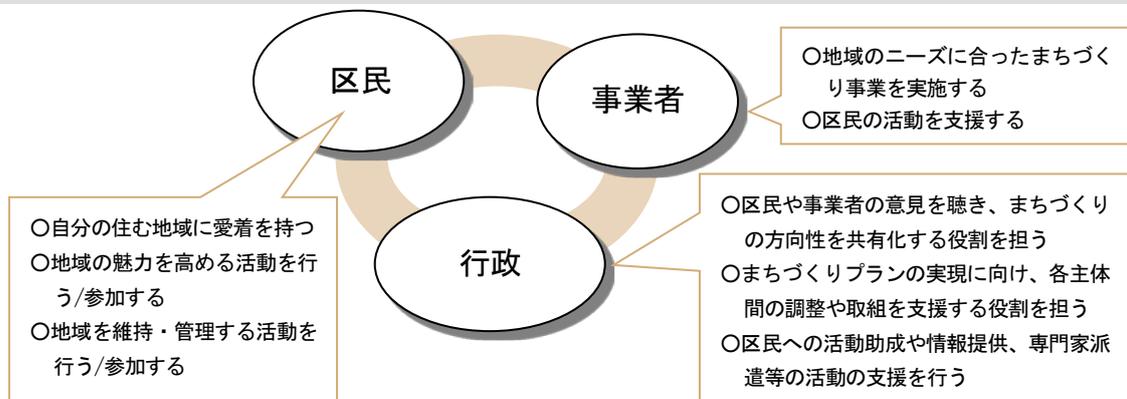
このためには、関係主体間で意見交換するなど、まちづくりの方向性や課題を共有化しておき、動きが生じた時期をとらえることが求められます。

この様に、短期的な取組だけでなく、長期的な取組にも、みんなでまちづくりの方向性を共有しながら、機会を捉え、少しずつ進めていくことを基本として、取り組んでいきます。

●長期・短期の取組と定期的な評価・検証による、着実なまちづくりの推進



●プランの運用における3者の役割と方法



(1) 区民の役割

○自分の住む地域に愛着を持つ

- ・ 地域住民が、地域の課題解決や魅力を高めることについて共に考え、話し合い、行動することがより住み良い、愛着のある地域づくりにつながります。

○地域の魅力を高める活動を行う/参加する

- ・ 地域のまちづくりの場に積極的に参加する、あるいは地域に暮らす住民自らが主体的にまちづくり活動を実施することが期待されます。
- ・ それぞれの立場を反映した様々な意見があることを理解し、異なる意見や立場があることを踏まえて、合意形成を目指す努力をすることが望まれます。

○地域を維持・管理する活動を行う/参加する

- ・ 住宅地や商店街内の道路、公園、街路樹、区民利用施設などについては、地域住民が共同して良好な維持・管理を行える仕組みを形成することが期待されます。
- ・ 自主的・継続的な取組を行うためには、地域での様々な活動の担い手が広がることを望まれます。

(2) 事業者の役割

○地域のニーズに合ったまちづくり事業を実施する

- ・ 事業者は、地域を構成する重要な一員であるとともに、まちづくりにおいて重要な役割を担っており、地域のニーズや環境と調和を図りながら、事業活動を通じてまちの魅力を向上させることが期待されます。

○区民の活動を支援する

- ・ 事業者として、このプランに十分配慮した取組が求められます。
- ・ 事業を通じてまちづくりに参画し、地域社会へ幅広く多様に貢献することにより、田園都市線駅周辺のまちづくりが一層進展することが期待されます。

(3) 行政の役割

○ 区民や事業者の意見を聴き、まちづくりの方向性を共有化する

- ・ 成長するプランの実現に向けては、社会情勢や区民・事業者からの提案等に応じて、プランの内容を充実させていきます。
- ・ このまちづくりプランをきっかけに、区民、事業者、行政の3者が連携したまちづくりに取り組んでいきます。

○まちづくりプランの実現に向け、各主体間の調整や取組を支援する

- ・ 事業者が実施する開発事業計画等に対して指導・助言、誘導を行う場合など、まちづくりに関して区の考え方を示すうえでの指針の一つとして活用します。
- ・ まちづくりの計画の策定や、街路事業等の公共事業を検討又は実施する場合などの指針として活用していきます。
- ・ 庁内の関連部署でプランを共有し、それぞれが所管する事業との連携によって実現できることを模索します。
- ・ 地域で活動されている団体等と連携を図りながらプランの運用・実行等を行っていきます。

○区民への活動助成や情報提供、専門家派遣等の活動の支援を行う

- ・ ホームページなどを通してプランの内容に関連する事項について区民への情報発信（情報提供）に努めます。
- ・ 必要に応じて活動助成や専門家を派遣するなど、地域の課題解決や魅力を高める活動を支援します。

青 葉 区 区 政 推 進 課

〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 31 番地 4 TEL:045-978-2217 FAX:045-978-2410

電子メール: ao-machirule@city.yokohama.jp

ホームページ: https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/dentoplan.html